福岡市保健福祉総合計画の概要・各施策の体系表

参考資料

Ⅰ.計画の趣旨

本計画は，**「福祉が充実し，生活の質の高いまち」**を実現するため、その具体的な目標像として，2040年（令和22年）を見据えた**「2040年のあるべき姿」**を示し，その達成に向けた今後の道筋を示すもの。

計画期間は2021年度（令和３年度）から2026年度（令和８年度）までの６年間。

Ⅱ.2040年にもたらされる状況

2040年にもたらされる状況

福岡市の人口推移や保健福祉に関する現状から、2040年（令和22年）にもたらされる状況を次のとおり整理しました。

1 少子高齢化の進展

高齢化率は一貫して上昇し、2040年（令和22年）には約３人に１人が高齢者となると予測されます。そのため、要介護認定者や認知症の人などが増加し、医療費や介護費などの社会保障費も大幅に増加していきます。一方で、生産年齢人口の割合は低下していくため、社会保障制度の需給バランスの維持が困難となる可能性があります。

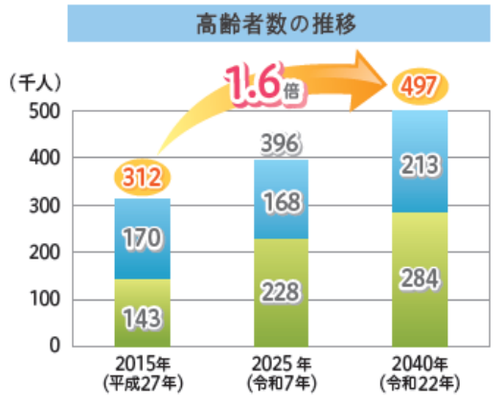

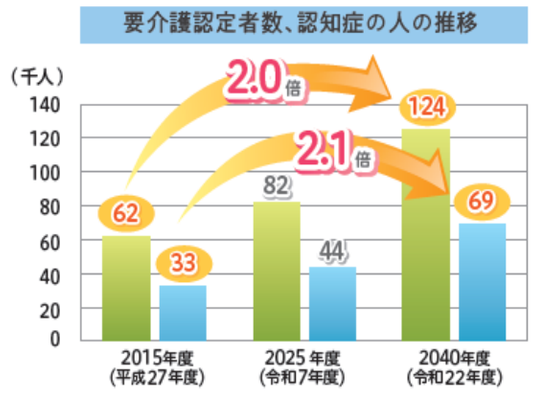

(注) 千人未満を四捨五入しているため、必ずしも合計値は一致しない。
出典：「国勢調査（平成27年度）」（総務省）、「福岡市の将来人口推計（平成24年3月）」（福岡市）
資料：福岡市

2 社会環境の変化

高齢者の単独世帯や共働きの核家族の増加など、家庭のあり方が変化するとともに、年齢や性別、国籍、障がいの有無など地域で暮らす人々の多様化が進んでいます。

また、いわゆるダブルケアなどの複雑化・複合化した課題を抱える人や、ひきこもりなど既存の制度だけでは対応が難しい課題を抱える人も増え、福祉ニーズも多様化していくことが考えられます。

Ⅲ.2040年のあるべき姿

支え、支えられる関係、地域における人と資源の循環を通じて、地域で暮らすすべての人が住み慣れた地域で安心して暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる**「地域共生社会」**の実現をめざす。

①いつまでも健康で生きがいを持ちながら活躍できる社会

市民がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりや生活習慣の改善を実践し、社会全体で健康寿命の延伸に取り組み、誰もが健康で生きがいを持ちながら地域社会で活躍している。

②様々な主体が共に関わり合い、地域課題の解決に向け、力を発揮できる社会

地域全体で課題を共有し、様々な主体がその解決に向けて互いに助け合っている。民間企業などもそれぞれの特色を活かし、市民生活を支えるため、積極的に社会貢献を行っている。

③福祉におけるアジアのモデルとなる社会

高齢者や障がいのある人をはじめ、支援が必要な誰もが安心して地域で自立した暮らしを営める社会づくりを進め、高齢化が進むアジアの国々のモデルとなっている。

Ⅳ.基本的方針

〈「支え合う福祉」の推進〉

「2040年のあるべき姿」の実現に向け、年齢などを条件に一律「支えられる側」として施策を実施するのではなく、年齢や性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、**誰もが生涯にわたって生きがいを持ち**、意欲や能力に応じて**役割を持って活躍する**ための施策や、支援が必要な人を**社会全体で支え合う**施策など、**「支え合う福祉」**に重点を置いた施策を推進する。

Ⅴ.計画の構成

第１編　序論　…計画の位置づけ、社会動向など

第２編　総論　…本計画でめざす基本理念と「2040 年のあるべき姿」を示し、その実現のために取り組む「施策の方向性」を示す。

○基本理念、　○2040 年のあるべき姿、　○施策の方向性

第３編　各論　…総論を踏まえ、４つの分野別に具体的な施策を示す。

地域分野　健康・医療分野　高齢者分野　障がい者分野

Ⅴ.各論の概要①

地域分野

基本目標	施策	取組例
1 地域福祉活動推進のための基盤づくり	(1-1)地域福祉活動を推進する団体への支援と連携 (1-2)共生の意識の醸成 (1-3)ユニバーサルデザインの理念による地域づくり	**(1-2)共生の意識の醸成** 高齢者や障がいのある人、子ども、外国人などとの関わり合いや学ぶ機会を設けることにより、共に生きる心を育み、支え合う共生の意識の醸成を図る。
2 身近な地域における絆づくり・支え合い活動の推進	(2-1)絆づくりの推進 (2-2)校区・地区における主体的な福祉のまちづくりへの支援 (2-3)見守りと支え合い活動の推進 (2-4)見守りと災害時の助け合いの連携 (2-5)地域と連携した様々な分野の課題解決の取組み	**(2-3)見守りと支え合い活動の推進** 高齢者や障がいのある人など地域において支援を要する人々に関する情報交換と日常的な見守り活動ができるよう、ふれあいネットワークの拡充や、企業との連携などにより、重層的な見守り体制を構築する。
3 人づくりと拠点づくり	(3-1)地域で活躍できる人づくり・福祉教育 (3-2)地域活動の促進に向けた環境整備	**(3-2)地域活動の促進に向けた環境整備** 他者や社会とつながるきっかけとなる場づくりを促進するため、公民館や老人福祉センター等の活用のほか、空家の福祉的な活用を支援するなど、地域福祉の拠点づくりを進める。
4 多様な主体との連携・共働による地域づくり	(4-1)社会福祉法人・ＮＰＯ・企業等への支援と連携 (4-2)ＩＣＴ（情報通信技術）等の先進技術の利活用	**(4-1)社会福祉法人・NPO・企業等への支援と連携** 企業等の地域への参加による地域活動の活性化を図るため、セミナー等の開催や、企業等と地域とのマッチングなどの支援を実施する。
5 包括的な相談支援ネットワークの充実	(5-1)地域との連携による課題把握の仕組みづくり (5-2)権利擁護の体制充実とサービスの利用支援 (5-3)生活困窮者への相談支援体制の充実 (5-4)複合的な課題解決に向けた連携強化	**(5-2)権利擁護の体制充実とサービスの利用支援** 関係機関や地域住民と連携しながら、高齢者や障がいのある人、児童に対する虐待、配偶者による暴力などの未然防止や早期発見、成年後見制度の利用促進など、権利擁護の取組みの充実を図る。 **(5-4)複合的な課題解決に向けた連携強化** 各専門相談機関等が抱える複合化・複雑化した地域生活課題に対応するため、分野を超えた多機関協働の機能強化に向けた検討を進める。

健康・医療分野

基本目標	施策	取組例
1 健康づくりの推進	(1-1)超高齢社会に対応する健康づくりの推進 (1-2)生活習慣病対策の推進 (1-3)女性の健康づくりの推進 (1-4)次世代の健康づくりの推進 (1-5)こころの健康づくりの推進（精神保健対策の推進） (1-6)地域や職場などでの健康づくりの推進 (1-7)健康づくり支援の仕組みと環境づくり	**（1-2）生活習慣病対策の推進** 栄養・食生活、運動・身体活動、休養、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康などの生活習慣の改善に向け、ライフステージの特性に応じた取組みを進める。 また、生活習慣病の早期発見に向け、特定健診やがん検診の受診率向上に取り組む。 **（1-7）健康づくり支援の仕組みと環境づくり** 健康づくりに関心を持ち、「自然に」「楽しみながら」取り組むことができるよう、健康づくり支援のための仕組みづくりや環境整備に取り組む。
2 医療環境の整備	(2-1)在宅医療・介護連携の推進 (2-2)救急医療体制・災害時の保健医療体制の充実 (2-3)難病対策の推進 (2-4)がん対策の推進 (2-5)市立病院等の充実 (2-6)医療安全等対策の推進 (2-7)外国人にもやさしい保健医療環境の推進	**（2-1）在宅医療・介護連携の推進** 医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう、関係機関と連携し、在宅医療提供体制の構築や、医療と介護が一体的に切れ目なく提供される体制づくりを進める。 **（2-2）救急医療体制・災害時の保健医療体制の充実** 市立急患診療所を設置し、休日・夜間における診療体制の確保に取り組む。 また、災害時における医療の提供のため、医療体制の検討や関係機関との協力体制構築に取り組む。
3 健康で安全な暮らしの確保	(3-1)感染症対策の推進 (3-2)薬物乱用及び薬物依存症の対策の推進 (3-3)食品衛生の推進 (3-4)環境衛生の推進 (3-5)動物の愛護・適正飼育の推進	**（3-1）感染症対策の推進** 感染症発生動向調査などの情報管理の充実、市民一人ひとりの知識や意識の向上をめざした普及啓発、防疫体制の強化等を図るとともに、新型インフルエンザ等感染症の 発生時には、関係機関と連携の上、全庁的な危機管理体制により迅速に対応し、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を守る。

高齢者分野

基本目標	施策	取組例
1 地域包括 ケアの推進	(1-1) 地域包括支援センタ（いきいきセンターふくおか）と 各種相談機能の充実 (1-2) 地域ケア会議の推進 (1-3) ＩＣＴ（情報通信技術）やロボット等の利活用	**（1-1）地域包括支援センターと各種相談機能の充実** 高齢者人口に応じた職員配置を進めるとともに、地域や医療・介護・法律等の関係機関などとの顔の見える関係づくりを基本とした多職種間の連携や、相談対応・支援力の向上に取り組む。
2 安心して 暮らせる 基盤づくり	(2-1) 住まいの確保と住環境の整備 (2-2) 日常生活の支援等 (2-3) 支え合う環境づくりと福祉・介護人材の確保 (2-4) 災害対策の推進	**（2-3）支え合う環境づくりと福祉・介護人材の確保** 地域の特性に応じた住民同士の支え合い・助け合いの仕組みづくりへの支援に取り組むとともに、介護サービスの担い手を確保するため、労働環境・処遇の改善や新規人材の参入促進などに総合的に取り組む。
3 いつまでも いきいきと 活躍できる 環境づくり	(3-1) 社会参加の促進 (3-2) 就業の支援 (3-3) 介護予防の推進 (3-4) 活動の場づくり	**（3-1）社会参加の促進、（3-2）就業の支援** 高齢者の地域活動やボランティア活動、趣味や健康づくりの活動、就業など、社会参加にかかわる様々な活動を促進・支援する。特に、高齢者の意欲が高い就業については、高齢者の多様なニーズを踏まえた就業支援や年齢を重ねても働き続けられる環境づくりに取り組む。
4 要支援・要 介護高齢者 等への支援 体制の充実	(4-1) 持続可能な介護保険制度の運営 (4-2) 介護サービス基盤の整備 (4-3) 介護サービスの質の向上 (4-4) 生活支援サービスの提供	**（4-2）介護サービス基盤の整備** 住み慣れた地域での生活を支える小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスを拡充するとともに、入所ニーズに対応するため、特別養護老人ホームなどの施設サービスも必要数の整備を進める。
5 認知症フレンドリーなまちづくりの推進	(5-1) 認知症に関する理解促進 (5-2) 適切な医療・介護サービスの提供と予防の推進 (5-3) 認知症の人や家族への支援の充実 (5-4) 認知症とともに生きる施策の推進	**（5-1）認知症に関する理解促進** 地域や企業、小・中学校などにおいて、認知症の人とその家族を支え温かく見守る認知症サポーターの養成や認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード®」の普及に取り組む。

障がい者分野

基本目標	施策	取組例
1 安心して 地域で 暮らせる 基盤づくり	(1-1) 住み慣れた地域で生活を続けられる体制づくり (1-2) 良質な福祉サービスの推進と福祉を支える人づくり (1-3) 日常生活の支援による自立促進 (1-4) 重度障がい・発達障がい・難病等に関する施策の推進 (1-5) 家族支援に関する施策の推進 (1-6) 災害対策の推進	**（1-1）住み慣れた地域で生活を続けられる体制づくり** 区障がい者基幹相談支援センターにおいて、２４時間対応の一次相談窓口として支援するとともに、訪問による相談対応や地域団体などとの連携により、障がいのある人を地域で見守る仕組みづくりを推進する。
2 多様性を 認め合い、 大切に し合う まちづくり	(2-1) 障がい理解・差別解消の推進 (2-2) 権利擁護・虐待防止の推進 (2-3) ユニバーサルデザインの理念に基づくまちづくり・情報提供の推進	**（2-1）障がい理解・差別解消の推進、（2-2）権利擁護・虐待防止の推進** 子どもの頃から障がい当事者との交流を重ねることなどにより、障がいに関する理解を進めるとともに、障がい者１１０番や区障がい者基幹相談支援センターにおいて、権利擁護に関する相談等を行う。
3 誰もが いきいきと 暮らせる 環境づくり	(3-1) 就労支援 (3-2) スポーツ・レクリエーション・文化芸術活動の推進 (3-3) 移動・外出の支援	**（3-1）就労支援** 障がい者就労支援センターと民間の就労移行支援事業所等、ハローワークなどとの連携を図り、障がいのある人の雇用に対する理解促進や、企業とのマッチング、一般就労後の定着の促進などの支援を行う。
4 子どもの 健やかな 成長	(4-1) 早期発見・早期支援 (4-2) 療育・支援体制の充実強化 (4-3) 発達障がい児への支援 (4-4) 特別支援教育の推進	**（4-3）発達障がい児への支援** 療育センター等を中心に、各専門機関との連携を図り、障がいの早期発見・早期支援や、一人ひとりの障がい特性やニーズに応じた支援・療育体制の充実強化、ライフステージの変化に合わせ、切れ目のない支援に取り組む。